



令和2年第3回定例会が9月14日から17日まで行われました。

補正予算、条例の改正等の議案の審議を行い、全て原案のとおり可決しました。

審議された議案のあらましについては以下のとおりです。

## 決算審査 特別委員会

一般会計のほか11特別会計等の決算は決算審査特別委員会（榊田 道廣委員長）を設置し、定例会休会中の9月14日、16日に審査し、全12会計が認定すべきものと決定されました。

### 決算認定

一般会計のほか11特別会計等について全て認定しました。

#### ◎反対討論（一般会計）

菅原 義幸議員

現在せたま町は、急速な人口減、少子高齢化、基幹産業の不振、後継者難に直面しており、これらの課題と向き合う町民の声と希望に応える町政の執行が求められております。その立場から令和元年度の町政を見たときに、容認できない5つの問題があります。

第1は、せたま雅荘の再開問題です。

私の4回にわたる一般質問に町長は、事実とは異なる答弁を繰り返すばかりで、いまだに再開のめどさえ立っておりません。このまま再開できなければ1億5,000万円の補助金返還が回避できなくなります。

加えて恵福会からの助成金要請内容を精査せずに3,980万円を支出し、監査委員の指摘を受けて444万円の返還措置を取らざるを得なくなるという前代未聞の失態を犯しました。町長は、その責任を部下に転嫁し、自らの減給処分さえ避けております。

第2は、町民の声を聞く耳を持たないことです。

国民宿舎あわび山荘の存続を望む圧倒的な大成区民をはじめとする2,700人の要望書に背を向けて、強引に年度途中で国民宿舎条例を廃止しました。これは町長選挙で自ら掲げた選挙公約を踏みにじるものであり、区民の大きな反感を買いました。その結

果、高橋後援会大成支部は解散し看板も撤去され、町長の信頼は大きく失墜しました。

このほか町長は、修学旅行保護者負担の軽減や新チャレンジ事業の延長などの声にも背中を向けています。

第3は、議案を提出せず議会も通さないで、町長は自分が役員をしている会社1社だけに1億5,000万円の補助金を支出した、いわゆる専決処分なるものについてです。町長は、最終的に不適切な行為だったことを認めましたが、昨年度の私の一般質問に再度ごまかしの答弁を行いました。町民から自分の会社1社にしか出さないのはひど過ぎる。これでは町長による行政の私物化ではないか。不適切だったと認めるのであれば補助金は返還すべきだという声が出ております。

第4は、生産者がやる気を起こせば町は支援するという一般論を繰り返すばかりで、農業振興策や漁業振興策について自らの政策を示していないことであります。

さらに昨年の低気圧で生じたサケ定置網の被害救済要請に対して、町長は漁業者の自己責任を強調するばかりで一切の救援をしませんでした。助け合いという地方自治の一番大事な政策を捨て去ったと言わざるをえません。

第5は、エネルギー政策に対する町長の態度です。

昨年10月、当町で開催された全国風サミットinせたまの大会宣言で、自然と共生する再生可能エネルギー導入促進を高らかに謳ったにもかかわらず、実行委員長を務めた町長が勉強不足でよくわからないとして、原発ゼロを目指す政策課題に曖昧な態度を取っております。

昨年開催した風サミットは単なるパフォーマンスにすぎなかったと言わざるをえません。

以上、令和元年度において明らかにした5つの問題点を指摘するとともに、町民本位の血が通う町政に流れが変わることを願う反対討論いたします。

## 第3回定例会



### ◎賛成討論（一般会計）

平澤 等議員

歳入総額92億2,990万9,877円、歳出90億3,38万9,896円、収支差額2億2,051万9,981円の令和元年度決算額において、新規事業としてデマンドバスの運行事業、役場本庁舎長寿命化改修事業など、また継続事業として町民プールの建設や利用者から好評を得た農業、漁業、商工業チャレンジ事業の実施などは、町民の負託に応えたものと評価いたします。

普通交付税が段階的に削減される一本化算定の中で、実質公債費比率の0.6ポイント、経常収支比率の1.1ポイントの上昇は事業内容から容認できるものであります。一方、公債費負担比率については、適正とされる指標まであと1.7ポイントと改善されたことは、今後への期待につながります。

歳入の減少が進む中での決算成果は、町理事者及び職員の努力や町民一人一人の協力のたまものと理解いたします。

なお町理事者におかれましては、本委員会で指摘された事項を真摯に受け止め、町民の負託に応えうる行財政運営に精進していただくよう切に要望いたします。賛成討論といたします。



## 令和2年度補正予算

| 会 計 名            |                   | 今 回 補 正 額   | 補 正 後 の 予 算 額 |
|------------------|-------------------|-------------|---------------|
| 一 般 会 計（第7号）     |                   | 5,366万6千円   | 99億5,958万7千円  |
| 一 般 会 計（第8号）     |                   | 2億9,662万3千円 | 102億5,621万円   |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 国民健康保険事業（第2号）     | 8万9千円       | 13億1,870万1千円  |
|                  | 後期高齢者医療（第1号）      | 10万円        | 1億6,161万円     |
|                  | 介護保険事業（第1号）       | 666万1千円     | 9億9,698万4千円   |
|                  | 簡易水道事業（第2号）       | 723万8千円     | 3億5,036万5千円   |
|                  | 風力発電事業（第3号）       | 513万7千円     | 4,794万円       |
|                  | 病院事業会計(収益的収支及び支出) | 2,625万4千円   | 13億19万6千円     |

## 補正の主な内容

### ◎一般会計補正予算(第7号)

デマンドバス運行事業費補助金、介護サービス事業所施設等従事者慰労金、戸籍総合システム改修業務、7月8日発生的大雨による災害復旧費等による増です。

### ◎反対討論

石原 広務議員

商工費、観光振興費の委託料「そのらのレストランの映画上映会」を一般財源を用いて計画してということですが、今この時期ではない。コロナ禍で苦しんでいる飲食店関係、産業従事者等に少しかでも手厚く助成するべきということを申し上げて、反対討論とさせていただきます。

### ◎賛成討論

平澤 等議員

映画上映会に対しては、コロナの終息を見込んだ、そしてまた観光資源の開発といった点で現時点での実行に対して、まだ期日等が決定されて

いないが、やはりこれは必要な事業であり、先ほど課長の答弁でも内容を見極めた中で推進していきたいということでした。

そういった点から今回補正予算の中で取り組むことは、私は町のためになるという点から、そしてまた、ほかのコロナ対策についても、第2次補正につきまして手厚く町民の方には還元されてるという点から考えても、この件について必要であると考え賛成討論いたします。

### ◎一般会計補正予算(第8号)

国の第2次補正の新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金を活用し、感染症の拡大防止、町民生活や町内の経済活動への支援など必要な対策を26事業実施による増です。

### ◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

人件費の精査、オンライン資格確認対応業務による増です。

### ◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

令和元年度分新型コロナウイルスの影響による保険料の減免に要する還付金による増です。

### ◎介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

保険給付費の高額医療合算介護サービス費負担金の精査、基金積立金の追加による増です。

### ◎簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

瀬棚海上保安署移転に伴い既設配水管を延長するため、瀬棚簡易水道配水管布設工事による増です。

### ◎風力発電事業特別会計補正予算(第3号)

洋上風車2号機ブレード修繕工事による増です。

### ◎病院事業会計補正予算(第1号)

・収益的収入及び支出  
新型コロナウイルス感染症

の院内等での感染拡大を防ぐ取り組みに対する経費、医療従事者に対する慰労金支給による増です。

## 条例

◎放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童支援員の資格の認定に係る研修の実施者の見直しが必要となることから、本条例の一部を改正しました。

◎病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

病院事業において病床数及び診療科目を変更するため、本条例の一部を改正しました。

## 決議

◎医療体制・新病院建設調査特別委員会設置に関する決議

町民へ安定した医療を提供するための医療体制や、地域医療のための新病院のあり方や再編を含めた調査を求めるため決議しました。

提出議員 熊野 主税議員  
賛成議員 道高 勉議員

〃 梶田 道廣議員  
〃 横山 一康議員  
〃 石原 広務議員

## 報告

◎令和元年度健全化判断比率並びに公営企業資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、町監査委員の意見を付して報告がありました。  
財政健全化指標では、実質公債費比率で8.8%、将来負担比率並びに公営企業資金不足比率は前年同様数字はあ

りませんでした。

## その他

◎北海道市町村総合事務組合  
規約の変更について

◎北海道市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

札幌広域圏組合、山越郡衛生処理組合及び奈井江、浦臼町学校給食組合が解散し、脱退したことに伴い、規約の一部を変更しました。

◎北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

山越郡衛生処理組合及び奈井江、浦臼町学校給食組合が解散し、脱退したことに伴い、規約の一部を変更しました。

◎教育委員会委員の任命について

任期満了に伴い、次の方を任命することに同意しました。

・北檜山区北檜山  
・大串 富美子さん（49歳）

◎固定資産評価審査委員会員の選任について

任期満了に伴い、次の方々を選任することに同意しました。

・北檜山区東丹羽  
・井口 勝則さん（66歳）

・瀬棚区本町  
・稲船 国晃さん（42歳）

・大成区長磯  
・高田 威さん（58歳）

◎新型コロナウイルス感染症

の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないうよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保することなど5項目について要望する。

提出議員 熊野 主税議員  
賛成議員 道高 勉議員

〃 榊田 道廣議員  
〃 横山 一康議員  
〃 石原 広務議員

◎国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

1 長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、道路関係予算は所要額を満額確保すること。

2 高規格幹線道路については、着手済み区間の早期開通はもとより、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間における4車線化といった機能向上を図ることなど7項目について要望する。

提出議員 平澤 等議員  
賛成議員 吉田 実議員  
〃 本多 浩議員

〃 橋本 一夫議員  
〃 大湯 圓郷議員  
〃 菅原 義幸議員

◎種苗法の改定に関する意見書

種苗は、農民の長年の努力によって食料を作るために次代に引き継がれ、改良が繰り返され、種苗交換会などを通して在来種をはじめ優れた種苗は全国各地に広がり、歴史的にも公共の財産といえ、本来利益を目的とするものではありません。

今日、サツマイモなど種苗の自家増殖で生産されているものも多くあり、自家増殖の原則禁止、自家増殖の許諾制導入の種苗法「改定」案は、安定的な食料生産と農民の経営を脅かす危険性があります。

遺伝子組み換え種子など世界にでまわる種子の7割が多国籍企業によって生産され、育種権者保護の名目で多国籍企業の種苗の独占が進むことで、食の安全安心が脅かされる危惧が消費者、国民に広がっています。

また、自家増殖が国内品種の海外流出の要因という指摘がありますが、国民の食を支えてきた優れた種苗を守るためには、従来国が行ってきた海外での品種登録を、さらに積極的に進めることが現実的といえ、実際他国も自国の品種を守るために日本での品種登録を進めています。

以上のことから種苗法の改定の取り止めを要望する。

提出議員 吉田 実議員  
賛成議員 平澤 等議員  
〃 本多 浩議員  
〃 橋本 一夫議員  
〃 大湯 圓郷議員  
〃 菅原 義幸議員

※意見書については関係各大臣宛送付しています。

